

午前11時8分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番中島秀樹議員の質問を許可します。3番中島秀樹議員。

（3番中島秀樹君登壇）

○3番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。3番議員の中島秀樹でございます。大内田議員の質問が終わったにもかかわらず、お忙しい中、私の質問までお付き合いいただきましてありがとうございます。

きょうは、経済振興について、朝農跡地利用について、子宮頸がんワクチン公費助成について、市長マニフェストについて、4つの質問項目を準備しております。非常に一つ一つでも時間が足りないような項目なんですけど、急いでとりあえず4つ挑戦してみたいと思っております。時間がないせいか、非常に単刀直入な質問になってしまうかもしれませんが、執行部のほうはどうぞよろしく願いいたします。これだけたくさんの方に来ていただいておりますので、傍聴に耐え得る質問ができたかなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

（3番中島秀樹君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） では、最初に、子宮頸がんワクチン公費助成についてを質問いたします。

これは4つ準備しております。1、子宮頸がんワクチンについて。2、公費助成について。3、費用について。4、問題点についてを質問させていただきます。

まず1、子宮頸がんワクチンについて。子宮頸がんワクチンについて、私のほうから簡単に説明させていただきます。

私は、30年後のことを考えて議員生活をしていきたいと思っております。多分30年後は、子宮頸がんワクチンというのは公費で助成になっていると思います。子宮頸がんワクチンは、唯一予防できるがんというふうに言われております。ただ、私は朝倉市に一步踏み出したいというふうに考えております。子宮頸がんワクチンの公費助成の一步を踏み出せば、特色あるスローガンに上げています健康文化都市の健康の部分で大きく前進するのではないかとこのように考えております。

子宮頸がんは、言うまでもなく女性のがんです。ほとんどがヒトパピローマウイルスというウイルスによって起きます。ウイルスは性交渉によって感染するため、性交渉を経験する前の10代前半にワクチン接種すれば、7割以上が予防できるというふうに言われております。

日本では、ワクチンは昨年末に発売されましたが、保険がきかず、全額自己負担です。約5万円から6万円と、高額な費用が普及の支障になっているというふうに言われております。子宮頸がんは、日本では毎年約1万5,000人が発症し、約3,500人が死亡していると

いうふうに言われております。女性の20代から30代では、がんによる死因の第1位です。市長も女性の子どもさんがお2人いらっしゃったというふうに思いますが、私も娘が2人おります。もしがんになったなら、正直な話、6万円というのは非常に高いというふうに思っております。二の足を踏んでおります。でも、もし娘ががんになっていけば、多分6万円払ってでも注射をしておけばよかったというふうに思うと思えます。

当然、市としてのコストの問題があるというふうに思えます。ただ、がん患者となれば、かかったはずの医療費や失われたはずの労働力を計算すると、がん予防にかかるコストのほうが小さいという試算もあります。ワクチン接種に公費助成し、接種率を高めようという自治体が出てまいりました。

九州では、佐賀県の小城市が4月から中学2、3年生を対象に、接種1回当たり7,500円の助成を始めました。先ほど申しましたように、ワクチンが5万円から6万円、3回接種をしないといけないそうです。小城市は1回につき7,500円、ですから3回でするので約2万円強の助成をしているというふうに考えられます。

私は、朝倉市にぜひとも第一歩を踏み出していただきたいと思っております。そういった意味で、1回7,500円とは言いませんので、まず私のほうから提案したいというふうに思っております。3回で約5万円から6万円かかりますので、1人につき1万円助成をしていただけないでしょうか。そうすれば、若い命が助かりますし、予防することができる唯一のがんだというふうに言われております。そういった意味で、私はこれは実現すれば市はいいことをしてくれたというふうに、責める人はだれもいないと思えます。この点についてお聞きいたします。公費助成についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 子宮頸がんにつきましては、議員御説明いただいたとおりでございます。

公費助成につきましては、仮に11歳から14歳までのうちの1学年の女子、見ますと300人でございます。300人に全額助成いたしますと1,080万円から1,800万円ということになります。議員おっしゃいますように、1万円の助成としても300万円が必要ということになっております。

子宮がんの予防というのは、次世代育成支援、それから子育て支援、少子化対策に大変重要なこととは受けとめております。しかし、このワクチンの接種については問題点があるというふうにとらえております。一つは、ワクチンの供給体制、それから安全性の問題がございます。昨年末に接種が始まったばかりのワクチンでございますから、供給体制をどうするのか、それからワクチンの効果、あるいは副作用というものを見きわめる必要があるかと考えております。

2つ目は、啓発とか周知の問題でございます。集団接種にしる、任意の接種にしる、ワクチンの接種の際にしっかりとした啓発が必要であります。性交渉で移るウイルスですか

ら、ワクチンを接種していれば移らないということで、安易な考えの性行動をしないように、そういう啓発、それが必要であります。それから、もう一つ、このワクチンが一生続く効果があるというものではございません。7年、あるいは10年、それから20年と、このあたりは不明でございますが、そういうふうに言われております。どちらにしろ、もう一度検診を受けながらの予防ということになりますので、そのあたりの啓発、そのあたりもきっちりしていかなければならないというふうに思っています。

3つ目は、先ほど申しました助成の財政的な問題でございます。この3つを市の新たな負担として出せるのかどうか、そのあたりの検討が必要と思っております。結論的に申し上げますと、ワクチンが子宮がん予防に効果的であるということは十分承知しております。しかし、市にとりましては、大変な問題でございますので、先ほどの問題について、データ等も取り寄せながら、国の公費助成の話もございまして、そのあたりの検討もしながら先を判断したいと思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） ありがとうございます。大阪市は助成しない理由をワクチンの副作用のデータがまだ不明な上、人口が多過ぎて予算的な措置が難しいからというふうに助成しない理由を言っております。

私も副作用の点は非常に気になっております。市が集団接種を行うということになれば、やはり市民の方は市がすることだから間違いはないだろうということで信頼なさると思います。ですから、私は今の時点では任意接種がふさわしいのではないかというふうに思っております。

そして、先日、成人式に出ましたが、約1学年が600人ぐらいでしたので、大体そのうちの半分、300人ぐらいが女性だろうというふうに類推いたします。そういった中で、私が提案させていただきましたように、もし1人1万円の助成をするということをいたしましたならば、単純に1万円掛ける300人の300万円で費用が済むかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 1万円の助成でしたら300万円で済むかどうか。はい、1万円でしたら単純に300万円ということになります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 済みません。会場準備代とか人件費とか、そういったのがかかるのかなと思ったんですが。そういたしますと300万円という金額は、決して高くはないのではないかというふうに私は思っております。そういった意味で、一步踏み出そうと思えば踏み出せるのではないかというふうに考えております。

議員は勝手なことばかりいろいろ申し上げますが、市長がマニフェストの中で、就学前の子どもの医療費を22年より無料とし、23年度から小学6年生までの医療費を助成します

というふうに出していますが、これよりもたやすくできるのではないかなというふうに思っております。また、私はこれからカラーを出していくということが大事ではないかというふうに思っております。オバマさんが「チェンジ」、菅総理は「第3の道」というふうに、それぞれカラーを出していております。そして、また市民は変革というのを望んでおります。そういった中では、森田市長のカラーを出すには、この子宮頸がんワクチンの助成というのは非常に得策ではないかというふうに私は勝手に考えております。市長、この点についてどのようなお考えがあるかお聞かせください。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確かに子宮頸がんワクチン、今いろいろなところで話題になっております。

今言われたように、私は財政がどうだからこれをやらないんだという考え方ではない。必要であれば、多少の財政的に出費があっても、やるべきときはやるという考え方です、基本的には。ただ、先ほど部長から答弁いたしましたように、安全性等の問題、このあたりが、たとえ任意であろうと、助成を出すということになると、市としてやっぱり、そこあたりきちっと確信がないとなかなかやれんと。ですから、そういうことも含めてやはりきちっと検討した上でやるならやるという形でない、行政としてはいかなものかなと思っております。

ですから、中島議員、せっかく私のこと心配していただいて、特色を出せということと言っていただきましたけれども、この子宮頸がんワクチンの助成については、私どものほうでそういったことも含めて検討させていただくということで御了解いただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） この質問はそろそろ終わりにしたいというふうに思っているんですが、これ朝日新聞の記事に載っていたんですけれども、朝日新聞の取材では、19都道府県の35の市町村が公費助成を今年度から始めているそうです。そういった意味では、この制度というのはどんどん私は広がっていくのではないかなと思っております。

そういった意味で、もちろん安全性の問題とか、クリアしないといけない問題はあるかと思うんですが、ぜひともアンテナを張っていただきまして、少なくともよその市町村におくることがないように、私はこの制度のほうに参入していただきたいというふうに思っています。

以上で、子宮頸がんワクチンの公費助成については質問を終わらせていただきたいと思えます。

次に、経済振興についてを質問させていただきます。

経済振興については、経済振興を目的とした民間組織をつくれないう項目を上げさせていただいております。私は、こういったイメージを持っております。今、経済振興

ということがあれば、まず上がってくるのはブランド品をつくりますというのがよくあります。会議か何かで集まりましてブランド品が何かつくれないかというような会議をいたしまして、頭をひねって、なかなかやっぱり難しいなど、一発ではできないなどというようなところが本当ではないかなというふうに思っています。また、自然発生的に、棚からぼたもちではないですけども、そういった意味で落ちてくるのを待っているような状態ではないかというふうに勘ぐったりもしております。

そういった中で、私はこういうイメージを持っております。まず会社をつくります。これは民間の会社です。この民間の会社は公共の理念を持った会社です。利益を確かに生まないといけないんですけども、あくまでも公共的な理念を持った会社がいいというふうに思っております。

そういった意味で、私は市役所から1名、この会社のほうに社長でもいいですから出向をさせていただきたいというふうに思っております。そして、新規採用で若者を二、三名採用いたします。で、この二、三名の若者は、1年か2年は市のほうで給料を持ちます。ただし、その期間が終われば自前で給料は稼がないといけないような形になります。そして公共の理念というものを市役所の出向者から徹底的に植えつけられます。朝倉市のためになるようなことをしると。あくまでも1業者だけをもうけさせるのではなく、幅広くみんなをもうけさせないといけないというような理念を埋め込みます。そしてもう一つは、1年後、もしくは2年後に給料が打ちどめになりますので、自分たちで稼がないといけないので、必死に働かないといけないような形になって、前もってそういった覚悟を持って働いていただきたいというふうに思っております。

20代ぐらいの若い、僕は威勢のあるのがいいというふうに考えています。なぜこういったことを考えるのかと言いますと、朝倉の特性というのは、やはり自然とか食とか、そういったのが切り口になるのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、外貨を獲得しないとイケないというふうに思っております。それは東京から来てくださるのが一番いいんですが、東京からなかなか来るとするのは難しいと思いますので、やはり福岡・久留米の大都市圏に隣接しておりますので、そういったところからお金を落としてもらうような、そういった仕組みが必要ではないかなというふうに思っております。そして市長も先ほどの答弁のほうにありましたが、日帰りレジャー客に特化した戦略を立てるべきではないかなというふうに思っております。

都市圏の方々は、毎日日曜日の朝、もしくは休みの朝、どこに行こうかなというふうにいるいろいろ考えてあって、おもしろいものがあつたら、やはりどこか出かけていかれる方が大半だというふうに思っております。自然環境や温泉や農産物、そういった魅力があるところに私は小旅行をするのではないかなと思っております。

そういった中で、私はそういった会社をつくりまして、その会社は朝倉市の情報の発信をしたらいいというふうに思っております。例えば甘木のまちの中に飲食店がありますけ

れども、こういったところで何かお祭りをしますと。これは私の思いつきなんですけれども、来月の頭にスイーツ祭りをしますというような企画を決めます。これはなかなか一お店がこういった企画をしようといっても、なかなか賛同が得られないというふうに思っております。そういった意味で、そういった新しい新規の会社をつかって声をかけて、市の肝いりでやっていますので、そういった意味では賛同が得やすいのではないかなと思っております。そして、そういったイベントを打って、市という一つの権威がありますので、そういったのを使ってマスコミとか、そういったところに売り込みにいくと。そういったことをしたらどうかと思っております。また、私はそこまでしないと、これからの経済発展というのは民間の間では限界があるというふうに思っております。

これは鳩山さんではないですけども、新しい公共というふうに私は考えているんですが、民のほうに公が力を貸してあげる、そういったアイデアが必要ではないかなと思っております。

民間会社を立ち上げるとか、給料を1年分、2年分市から出すとかいうのは、非常にとっぴな発想だというのはわかっております。そんなことはできないはずがないじゃないかというふうに答弁いただくというのは予想できるんですが、でも今それくらいしないと、もうできないのではないかなと。朝倉市の産業の活性化というのは難しいのではないかなというふうに考えております。

以上、私が長々と話しましたが、この点についてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今ですね、中島議員、地域経済振興ということで、並々ならぬ情熱を持って自分なりの考え方を語られました。確かに、今そういった形で各地方が自分の地域をどうやって売り込んでいくかということで、お互いにしのぎを削ってやっておるといのもまた事実であります。

そういった中で、じゃあ行政が、市が介入した会社、具体的にどういうものをイメージすればいいのかというのは、ちょっと今の話の中ではまた私よく理解できないところがありますが、例えば第三セクターなのか、そうじゃないのか、そういったことがあろうと思っております。しかし、現在を見てみますと、既に民間でそういったプロデュースですとか、例えばフィルム・コミッションみたいな映画をロケーションを誘致するとか、そういった活動をやっている民間の企業、会社なり、そういったものがございます。ですから、まずはそういったところといかに活用していくか、そしていかに提携していくかということのほうをより先にやっていいんじゃないかと。いきなり会社設立ということじゃなくて、まずそういったことをやるということやっていくほうが、現状にとってはより現実的でもあるし、よりやりやすいといえますか、取り組みやすいことになるのではないかと。ただ言われている趣旨、考え方については大いに理解できるところであります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） なかなか私が口でしゃべりましたらイメージしづらいと思います。私はこういうイメージを持っております。今、観光コーディネーターということで所長さんがいらっしゃいますけども、これの産業コーディネーターという、こういった役割です。産業コーディネーターがいまして、この方を中心に朝倉市の産業をコーディネートしていく。私は販路の拡大だとか、宣伝とか、マスコミの売り込みとか、そういったことをしていく人が必要ではないかというふうに思っております。そして、この方は官ではないといけないと考えています。官ではないと、みんながついてこないのではないかとというふうに思っております。そして、私は、先ほど新入社員を2名雇ったらいんじゃないかと申し上げたんですが、この2名というのが必ず将来朝倉市を背負って立つ人材に育っていくのではないかとというふうに思っております。そういった意味では、こういった第三セクターでもいいですから、そういったセクターを立ち上げることは、また朝倉市の将来を背負う人材づくりにでもなるのではないかなと考えておりますが、もう一度お尋ねします。この点についていかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われることはよくわかりますが、じゃあ朝倉市の規模の自治体で、それだけの人を公費でやって果たしてどうなのかと。私は、皆さん御存じのように県会議員をしておりました。実は、現に県にそういう組織があるんです。で、実は私も、ある朝倉の民間の会社の人に紹介をして、それでコーディネーターしてもらって、ある企業との関連ができました。ですから、まずはせっきく県にあるんだから、そういったものをまず利用するということが、より現実的だというふうな気がいたします。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 確かにそういったものを利用するのが現実的だと思います。ただ、しつこいようですが、そういったやり方では、なかなかもう限界に来ているのではないかなと考えております。そういった意味では、新しい発想というのが必要ではないかなと思っております。今までのやり方を変えていかないと、なかなか朝倉市の経済的な発展というのは難しいのではないかなというふうに思っております。

話がちょっと個別になって恐縮なんですけど、私は例えば朝倉市の農産物を生で売るというのも確かに大事なんですけど、そういった加工をして加工品を売っていったりするのでも大事ではないかなと思っております。ただ、じゃあその加工品をだれがつくるのかといいますと、それはあくまでも民間任せで行政が音頭を取るわけでもなく、いま一つ朝倉市としてのブランドの戦略というのができていないのではないかなと思っております。そういった意味で、ではもし加工品を売ろうというふうにするならば、今朝倉市はどういった手順を踏んでいるのか、また将来どうあるべきなのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ブランド戦略なり6次産業の推進ということでの御質問というふうにとらえて御回答させていただきます。

6次産業化につきましては、議員御指摘のとおり、朝倉市としての取り組みがおくれているというところであるというふうに認識をいたしております。どの業者の方と接点を持つか、こういう部分が一番大事なところでございまして、組織としては、現在のところJAの生産加工、このような分野の中でございまして、独自にJA組合を中心とした開発がなされて、そしてまた販路も一定確保されているというような状況にもございます。しかし、まだまだ個別の生産者の方、たくさんいらっしゃいますわけで、また意欲を持った商業者の方もいらっしゃいます。そういう中での接点をどのようにとらえていくかということで、今考えておりますのは、商工会議所、商工会、こういったところを市の農政部門が接点を持ちまして、何かコーディネートできたらいいなというような考え方を持っております。その流れで今後進めていけたらというような、具体的な構想というものは持ちませんけれども、そういう接点をということで考えております。

そういうやることで商業者の方が自分の販路、こういったものでその商品を広く知らしめていただく、こういうことが結果的にブランド化につながっていくと、いろんな商品の開発につながっていくというふうに今のところ農業部門としては漠然と考えておりまして、じゃあ具体的にどのような作業でやるかというのは、まだまだ検討の段階であるということでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 長々私が言っているのはちょっと夢物語でわかりづらいというふうに思うんですが、ぜひとも行政のもう一步踏み込んだ対応というのが必要ではないかなというふうに思っております。一度、例えばフリーペーパーとかにお店が紹介されれば、やはり売り上げというのは、一時的ではありますが、ぐんと伸びるそうです。マスコミに取り上げられれば、やはりお客さんが一、二週間が多いというふうに聞いております。ただ、一商店、一個人では、なかなかマスコミに取り上げていただくというのは難しいというふうに思っています。

そういった意味で、今からマスコミも上手に付き合っていないといけないというふうに思っておりますので、そういった中でマスコミが取り合ってもらおうというのは、やはりある程度オーソライズされた会社、公の部分ですね、そういった組織が私はやるべきではないかなと思っております。そういった意味で、公が情報発信をしていって地域を変えていくと。そういった新しい発想が私は必要ではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、これから朝倉市の発展のために、いろいろ私なりに提案をさせていただきたいと思っております。きょうはちょっと概念的なお話になってしまったんですが、ぜひとも御検討いただきまして、実現できるようであればお力をお貸しいただけたらとい



うふうに思っております。

1番の経済振興については終わらせていただきます。

次に、朝農跡地利用についてを質問させていただきます。

これは4つ準備させていただいております。1、具体的な利用計画について。2、進捗状況について。3、農地利用について。4、管理についてを質問させていただきます。

では、まず1番目、具体的な利用計画についてを質問させていただきます。朝農の跡地の利用問題につきましては、平成19年11月22日に、朝倉市に対し、寄附受納についての申し入れがあつているというふうに思っております。そして翌年の6月3日に受納するという回答文書をいただいております。寄附受納の申し出から約2年半、そして受納について約2年がたっております。そういった中で、この問題はまだ具体性が見えておりません。グランドデザインが描かれておりません。まず寄附の受入態勢ができないのはなぜか御説明いただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 校友会の寄附の受納が実施されないのはなぜか、要点はどうかという御質問でございます。

3月までの経過の中では、農業委員会と校友会が所有しておられます農地の移転の問題、これが農業委員会と協議をいたします中で理解が得られなかったと。要は農地の移転が障害になっているということで認識をいたしております。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 農地の転用許可ができなかったからということですか。しかし、農地の利用につきましては、朝農は農地を持っているわけですから、これは前もってわかっていたことだと思っております。2年というのは非常に私は長いのではないかなと思っております。民間の会社でいえば、2年たって全く具体的な計画ができていないというのは、これは余りにも遅過ぎるのではないかなというふうに思っております。では、農地法の3条の許可申請が受け入れられなかったというのは何が原因なんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 農地法3条の許可がいただけなかったということですが、これにつきましては、朝倉市として農地を農地として使いたいというふうなことで、営農計画書等を添付しながら申請をしたわけなんですけど、朝農全体を一体的に使うとはどういう計画なのかと。じゃあ具体的に農地をだれが何を何の目的を持って耕作するのかといったようなところの指摘が農業委員会の審査の中でございまして、結果的には平成22年2月の定例農業委員会でもございましたが、農業委員会からの指摘によりまして申請書の取り下げをいたしたところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） そしたらば、だれが何を利用するというのを私は出したらいいの

ではないかというふうに思っているんですが、それができないのはなぜなのでしょう。結局堂々めぐりになりまして、だれが何をすることが決まらないから農地が利用できない。農地の利用が決まらないから今度は受納ができないというふうに、ぐるぐる話が回るような形になっていると思います。では、この具体的な利用計画についての進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 農地についてでございますけど、今おっしゃいましたように、だれが何をというところまで示さないと農業委員会としての許可はおりないというところでございます。それで、現在そういう農業委員会からの指摘を受けましたので、じゃあ具体的にだれがというような部分について、現在跡地の農地につきまして、例えば活用計画の中にもありますように、食育を進めていくためには食物への生産への理解が重要でございますので、例えば水稻の植えつけから収穫までを体験しながら、収穫の喜びを感じるとともに農業への理解を深めていただくということでの学習の場としての活用を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 具体的な話ではないと思っているんですが、特に去年11月末に公募をいたしまして3社の案が出ております。これにつきましては、11月末に公募をいたしまして、いまだに審査も行われていなければ、審査をするメンバーも決まっていないような状態だと思っております。私は、この3社につきましては、3社も薄々気がついているのではないかなと思っております。このまま審査をしていただけないのではないかというふうに、気がついているのではないかというふうに思っております。半年以上もたって何も回答もなければ、そういった機関も決まっていないというのは、そう考えるのが自然だというふうに考えております。

これは、私からのまた提案なんですけど、当然責めは負うと思うんですが、私はこの公募はもう白紙に戻されたらいかがでしょうか。悪かったと。この公募はなかったことにしてくださいといったほうが、これからの事務作業を進めるに当たりましてスムーズに行くのではないかというふうに思っていますが、それでもやはり公募の審査というのはなさるおつもりでしょうか。どちらかお答えください。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 審査についての御質問でございます。現在のところ、議員お話のとおり猶予をいただいているというのが現状でございます。

で、朝農の跡地の活用につきましては、寄附をいただきます校友会用地と、横にございます県有地、これを一体的に活用するという基本活用方針が示されております。

そういう中で、具体的にどのような活用をされていくのかと。これは県有地を公的に活用するというところで現在譲渡協議をさらに進める予定で事務作業を進めておりますけれど

も、このような公的活用と相まって、朝倉市としてのちょっと目の細かいといいますか、そのような活用の姿というものが見えてまいるというふうに私どもは作業を進めているつもりでございます。そうなってまいりますと、当然ながら先ほどの農地の活用の部分にも入りますが、3条許可として、市が農地をもって活用するという部分は当然に限られてまいります。試験田でありますとか、そういう実習のための農地として活用すると。そのような具体的な活用の姿というものを一定、より現実のものとしてまとめ上げ、それがイコール一体的に活用するという事で募集した提案事業者の審査のほうにつながっていくというふうに、私どもとしては作業上、そういうふうにつなげていきたいというふうに思っておりますので、もうしばらく待ってほしいというのが今の対策室としての考え方でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 今の答弁がちょっと私よく理解できなかったんですが、庁内である程度の案を出しまして、3社の案と整合性を持たせていくと、こういった考え方でよろしいでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 審査をいたします際には、従来の議論をひもといてみますと、一定市の基本的な活用、基本的といいますか、一定具体的な活用計画が示されないままに提案事業者のほうに一体的活用のアイデアを募集したといいますか、そういう形になっていると。そうすれば、市としても一定の審査に耐え得るといいますか、それぐらいの方針、こういったものをつくらないと、審査をクリアするといえますか、そういうことはできないであろうというふうに私どもとしては思っております。

そういうことから、現在基本的計画として方向性、こういったものが示されておりますものの、これちょっと議論が違うかもしれませんが、一体的な活用をしていくためには、公的活用としての県有地の譲渡、こういったものもございまして、公的活用の内容、こういったものを県の担当課のほうとさらに詰めていく、こういう中では具体的な活用のイメージ、これが強くなっていくというふうに私は思っております。

そういうことから、一定のイメージがとらえられる市の活用指針といえますか、方針といえますか、これをつくり上げながら提案事業者の一定の審査につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） となりますと、11月の時点では具体的な案がないままに公募をしたということになると思います。では、この点については何が原因で、だれに責任があるんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 具体的な市の基本的スタンスがなかったといえば、ちょ

っと踏み込んだ発言でございましたかもしれません。その当時としては、22年の4月から朝倉農業高校跡地を実際に活用していくと、そういう大目標がありましたものですから、スケジュール上、外部の提案をお願いしたというふうに私は理解しております。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） きょう一般質問でも私が気がつきましたように、市長、副市長、総務部長の前列の3名の方はもうおかわりになっていらっしゃると思います。そういった意味では、この問題は非常に難しいというふうに思っているんですが、やはりお三方がかわりましたので、新しい方向性というのをある意味過去を断ち切ってやっていかないと私は解決しないのではないかなと思っております。政治的な解決というのは、私は求められるのではないかなと思っております。白紙にして、要するにこの話はなかったことにしてくださいとかいうような非常にむちゃなことを言うのは存じ上げているんですが、しかし、そういったふうにしていかないと、私はこの3社の案というのが足かせになっているのではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、もう一度、多分このままでいくと審査はなかなか前に進まないというふうに思っております。そういった意味で、私はぜひともこの3案は白紙に戻して、もう一度一からやり直したほうがいいのではないかなと思っております。

そして、今度は県からの譲渡についてお尋ねしたいんですが、減額譲渡を受けようと思ったならば、土地だけで評価額が2億500万円というふうに聞いております。今半額の譲渡1億250万円で県と交渉をしているというふうに聞いているんですが、私は県から減額譲渡を受け入れれば、それでいろいろなまた条件がつきます。10年間はいろんな縛りがかかります。全額で2億500万円、減額で1億250万円、1億円をどう見るかという問題はあると思うんですが、私は足かせがないほうがいいのではないかなというふうに思っております。2億500万円で減額なしで譲渡を受けるべきではないかなと思っております。これも当然県のほうからは方向転換であるということで、非常にお小言を言われると思うんですが、私はそういう足かせがないような状態で物事を進めたほうが、公的利用ということで10年間足かせをかけられるよりは2億500万円で買ったほうが安いというふうに考えていますが、この点についていかがお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 減額譲渡で今まで県と折衝をしておったと。そういうことから、制約がないような形での譲渡は考えられないかという御質問でございます。

経過をひもといてみますと、確かに県と21年9月に策定をされました跡地活用計画を基本に活用の内容を詰めながら公的活用をしますので譲渡をというような流れになっていたことは事実でございます。その説明の折に、減額譲渡ありきというような過去発言をした経過もあるように記録されております。

私が引き継いでひもといてみますと、要は県有地の譲渡をお願いするには、原則県有地

の売却に当たっては一般競争入札であろうというふうに思われます。それが公的に活用するということで随意契約にまずなるのではないかと。で、校友会のほうが寄附をされたという、そういう経過を踏まえて、公的に活用する方針としての計画基本ができておりますので、それをもとに県と公的活用をしますから、ひとつ朝倉市と契約をしてください、随意契約をしてください。そういう中でいろんな活用、現状で活用こんなことを考えます、こんなエリアで考えますということを詰めていく中で、有利な価格でひとつ譲渡ができないかというような流れになっているのではないかとというふうに理解をしているわけがございます。

ですから、議員おっしゃいますように減額譲渡50%でもって話をしていた。そういうこととなりますと、県の条例にございますような用途目的、こういったものが制限されるわけがございますから、そのような過程での話ではなかったというふうに理解しているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 私は、朝倉農業高校の跡地につきましては、いろんな意見がございます。市役所を持ってきたらいいとかいう方もいらっしゃる、体育館を建設すべきだというふうにおっしゃる方もいます。

これは私のあくまでも私案なんですけど、一般質問で1回述べさせていただいたんですけど、私はあそこには農業の拠点をつくるべきだというふうに考えております。そういった意味で、森林組合や農協さんに来ていただきまして、同じ農業でするので活用ができるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、森林組合さんは土地を探してあるというふうに聞いております。農協も探しているというふうに聞いております。そういった中では、お互いニーズが合うのではないかなと考えております。ただ、農協では公的な利用にはなりませんので、減額譲渡を受けた場合には売れないというような形になると思います。ただ、御存じのとおり朝農と県有地というのは非常に入り組んだ形になっておりますので、やはり一帯で活用しないと使うことはできないと思っております。で、農協さんは当然この3案の中にも、先ほど白紙に戻したほうがいいというふうに言っておりましたが、手を挙げていらっしゃるわけですから、私はそういった方向性に、ある程度したらいいのではないかとというふうに思っております。そして農協の本所をどいてもらいまして、ピーポートの有効活用もできるというふうに思っておりますので、そういった中で筋道をつけたらいいのではないかなと思っております。これはあくまでも私の私案ということで言わせていただくんですけど、農協、森林組合の利用についてはどのようにお考えか、御意見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 森林組合については、一定跡地の活用計画の中で方向性

としては示されておりますし、農協本所ということは触れられておりませんが、農業の一定の拠点ということでは方向性が示されております。本所ということになると、なかなか方針的に非常に重たいもので議論が必要かなというふうに思っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） ちょっと私、言葉が過ぎて私案を述べ過ぎたかもしれませんけれども、ただ、ある程度の方向性といいますか、そろそろもう出していかないと何も今決まっていないという状態ですので、そろそろ大なたを私は振るべき時期に来ているのではないかなと思っております。

そういった中で、仕事というのは、何回も申し上げますけれども期限があるというふうに思っております。期限がないと、やはりやっていけないというふうに私は思っております。そういった中で、私は市長がおかわりになられたばかりですので、あと市長の任期の途中まで、2年以内にぜひともこの問題を解決していただきたいと思っております。当初、寄附の申し出があって、からでしたら、今から2年後でしたら、5年になります。幾らなんでも5年というのは私は長いのではないかなと思っておりますので、この5年、要するに今から2年後までに私は結論を出すべきだというふうに思っております。このタイムスケジュールというのをお示しすることはできませんでしょうか。今後のタイムスケジュールについて、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 現在の県有地の譲渡願の書類につきまして、あくまでも目安としてでございますけど、6月末をめどに、案という形にはなると思いますが、それを提出することで進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） その6月の処理というのは間違いなくできますか。そしたら、済みません、宿題にお答えいただいているんですが、今後のスケジュールにつきましては、私は2年という具体的な数字を出ささせていただきましたけれども、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 中島議員の御質問の2年以内に解決するというのは、校友会有地の寄附を完了させるということでの2年でしょうか。その活用まで含めて構想をきちっと実現をさせると。まず私も4月以降一生懸命取り組んでおります部分については、校友会有地の寄附を7月までに完了するというような要望が出されております。これに向かって努力をまずしておるということでございます。で、これを解決するのと並行に、一体的活用でもって利用計画を具体案化しなければなりません。そういうことで、従来の譲渡の流れをもう一度県の担当課のほうと接点を持ちまして、具体的に市長が申しました6月末には譲渡案として提出をしていきたい。そうなりますと、これは希望でございます

けれども、8月あたりには一体的な朝倉市としてのグラウンドが整備できると。そのグラウンドの中でエリアごとに実施活用の絵をかいていきながら4月以降、新年度に向かった活用へ進めていきたいというふうな大まかなスケジュールというのは描いているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 市長おかわりになったばかりで、この問題というのは非常に難しい問題というのは私は存じ上げております。ただ、トップとしてこの問題についてどのような筋道をつけるおつもりなのか、また私はこれはもう政治案件になっていると思いますので、どのようなお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほどから話がございますように、朝倉農業高校の跡地、特に県下で類を見ないような校友会が今まで自分たちの母校に、校友会の厚意で自分たちの後輩のためにということで6町歩という広大な土地を提供されておりました。その土地を今回残念ながら朝倉農業高校、朝羽高校が一緒になるということで、残念ながら朝倉農業高校がなくなると。その際に、この校友会の持った広大な土地について、朝倉市のために使ってほしいという思い、それと自分たち、やはり何とか農業に関係のあるもので土地を役に立ててほしいという考え、そういった中で寄附をいただくということになっています。

で、先ほどから話がございますように、今日まで相当年数がたってきたわけですが、これを今から、はっきり申し上げまして、今の段階で申し上げますなら、まだスタートラインに立っていないという私自身の判断です。それまでに整理しなきゃならん問題が幾つもあります。先ほど出ました。例えば先ほど言いましたように校友会の問題。校友会の皆さん方は校友会の皆さん方で事情があるわけです。財団法人の問題等あります。ですから、それらが常に連携をとってくればよかったんだけど、残念ながら校友会と市との信頼関係が今はない。そういったところの信頼関係をやっぱり構築していきながら、お互いに同一交渉でやっていかなきゃならん、そういったこと。あるいは県有地の、一体的に利用するなら県有地がどうしても必要です。県有地の入手、先ほどから言われていましたように、今まで減額譲渡ありきで来た。減額譲渡になると、どうしてもその後の使途に制約が出てきます。果たしてそれでいいのかという議論も、どうもなされていないような感じがいたします。そういったこと。

それから公募、この跡地利用については、ここにありますが、21年9月に活用計画、これが出た、あるだけなんです。この計画があるだけです。その後、例えば実施計画とか、公募に際して、普通ですと、こういう方向で活用したい実施計画があつて、それにのっとった形でどなたか応募していただきたいというのが本来の形なんだろうけども、これ1本しかないのに公募されている。ですから、私どもとしては公募してもらっている3社の方々に対しても非常に申しわけないんですけれども、しばらく待ってください。そういったこと

も今からきちっとけじめをつけなきゃならんだろうと。もろもろそういったことをまずきちっと整理をした上で、それから本当に待たせて申しわけないと思います。しかし、それからのスタートということになろうと思います。ただ、中島議員が言われるように、なるべく早くやらなきゃならん。しかし、2年以内と言われると、期限を切られると、私もさあ2年以内にしますということをこの場で言うわけにはできませんので、そのことについては御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 市長の非常に強い気持ちが伝わってまいりました。ぜひともこの問題、スムーズにいくようにさばいていただきますようお願いいたします。

最後に、あと2年でできるかどうかというのはわからないんですけども、これから管理の問題が発生してくるというふうに思っております。校友会の方と管理につきまして話し合いを持つというふうになっておりますが、具体的に話し合いというのは持たれているのでしょうか。具体的に管理についての話し合いを何回持ったかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） 具体的な管理につきましては、予算も計上させていただいておりますし、校友会の事務局の方とそういうような予算組みもしておりますので、ぜひ朝倉市として管理をしていきたいというふうな申し入れをいたしております。

具体的にこの部分については、例えば除草剤散布とか、機械を持って刈るとかモアとかですね。それから圃場につきましては耕起をしながら、あぜ草切りといいますか、そういうことについてやっていきたいということで申し入れはさせておりますけど、現時点で校友会のほうから理事会の承認をいただきながら、その管理についての話を進めさせていただきたいというように話を伺っておりますので、その返事を現在待っているところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 今、返事を待っているというお答えがありましたけど、実際に席に着いて顔を突きあわせてお話はされてありますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 朝農跡地対策室長。

○朝農跡地対策室長（伊東 功君） あくまでも管理につきましては、校友会の事務局の方とお話をさせていただいて、実は14日の日に校友会の理事会があるというふうに伺っております。きょうは15日ですから、昨日あっておると思いますので、何らかの回答なり返事をいただけるものと思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） この管理の問題につきましても、やはり私はスケジュール、それから工程ですね、そういったものを明らかにすべきではないかなと思っております。校友



会の方のお力を借りないと管理というものはできませんし、また力を借りることが、ある意味、市のコストを抑えることにもなると思いますので、これは共存共栄という視点からも私は大事なことだというふうに思っております。

時間がなくなってまいりました。市長マニフェストについてはできませんでしたので、これは今回はもう割愛させていただきます。以上で私の質問を終わります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時8分休憩